

令和3年度一般会計補正予算（第8号）

総括表 一 付 事業概要 一

令和3年度一般会計補正予算（第8号） 総括表

(歳入歳出予算補正)	補正前予算額	75,838,159千円
	補正額	150,543千円
	補正後予算額	75,988,702千円

(歳入歳出予算補正)

款(歳入)	歳入補正額	事業名	
16 都支出金	10,000	<関連歳入	10,000<
		養育困難児童の受入体制整備事業補助金	10,000
15 国庫支出金	47,079	<関連歳入	47,079<
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増	47,079
15 国庫支出金	71,775	<関連歳入	48,402<
19 繰入金	△23,373	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	71,775
		財政調整基金とりくずし収入の減	△23,373
20 繰越金	45,062	<財源不足への対応	45,062<
		前年度繰越金の増	45,062
歳入合計	150,543		

(単位:千円)

款(歳出)	歳出補正額	事業名	
3 民生費	36,258	〈感染者の家族が宿泊するショートステイ施設の確保 新型コロナウイルス感染者家族等支援事業費の増	36,258 36,258
3 民生費	11,346	〈小・中学校、保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援 PCR検査助成事業費	18,804 11,346
10 教育費	7,458	PCR検査助成事業費	7,458
4 衛生費	47,079	〈新型コロナウイルスワクチンの多様な接種機会の確保 新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増	47,079 47,079
7 商工費	48,402	〈売上減少に直面している中小企業等特別給付金の給付 中小企業等特別給付金給付事業費	48,402 48,402
歳出合計	150,543		

■ 令和3年度基金運用計画

(9月補正後)

一般会計

区 分	2年度末 現在高	当年度利子相当額 積立予算額	当年度元金 積立予算額
財政調整基金	4,847,020	当初 603	当初 [7号] 3,444
まちづくり施設整備基金	3,773,090	当初 581	当初 3,553 [7号] 3,328
平和基金	277,005	当初 285	当初
庁舎等建設基金	2,453,553	当初 315	当初
健康福祉基金	1,788,030	当初 130	当初 [7号] 2,049
子ども・子育て基金	1,939,741	当初 116	当初 [7号] 388
環境基金	72,804	当初 8	当初 30,343 [7号] 25
合 計	15,151,243	当初 2,038	当初 33,896 [7号] 9,234

介護保険事業特別会計

介護保険保険給付費準備基金	735,707	当初 17	当初 1
---------------	---------	-------	------

(単位：千円)

当年度繰入 予 算 額	当年度末 残高見込	備 考
当初 762,882 [3号] 22,387 [5号] 90,698 [8号] △23,373	当初 4,084,741 [3号] 4,062,354 [5号] 3,971,656 [7号] 3,975,100 [8号] 3,998,473	
当初 400,000	当初 3,377,224 [7号] 3,380,552	下記建設事業に充当予定 市民センター改修事業、道路整備事業、 学校施設改修事業等
当初 6,815	当初 270,475	非核・平和事業に充当予定
当初	当初 2,453,868	
当初 653,000	当初 1,135,160 [7号] 1,137,209	下記事業に充当予定 介護人財確保事業、旧どんぐり山施設利活用 ほか健康福祉施策
当初 657,000 [1号] 99,810	当初 1,282,857 [1号] 1,183,047 [7号] 1,183,435	下記事業に充当予定 認証保育所運営事業、三鷹ネットワーク大学等 連携事業、地域子どもクラブ事業、子育て応援 給付金給付事業 ほか子ども・子育て支援施策
当初 36,427	当初 66,728 [7号] 66,753	下記事業に充当予定 集団回収助成事業、先導的環境活動支援事業等
当初 2,516,124 [1号] 99,810 [3号] 22,387 [5号] 90,698 [8号] △23,373	当初 12,671,053 [1号] 12,571,243 [3号] 12,548,856 [5号] 12,458,158 [7号] 12,467,392 [8号] 12,490,765	
当初 102,024	当初 633,701	保険給付事業等に充当予定

令和3年度一般会計補正予算（第8号）に計上した事業

※事業名の右に記載の金額は補正予算額です。

※事業名の下段〈 〉内は、予算書における事項名です。

民生費

1 感染者の家族が宿泊するショートステイ施設の確保 36,258千円

(1) 高齢者・障がい者等を対象としたショートステイ事業の実施 16,092千円

〈新型コロナウイルス感染者家族等支援事業費〉

新型コロナウイルス感染者の家族等で、自身は陰性であるものの高齢等の理由により在宅での生活が難しい市民を支援するためのショートステイ事業を継続します。旧どんぐり山施設での事業は、9月末で休止し、10月中旬から市内宿泊施設を借上げて実施します。

〔事業概要〕

対象者	家族等介護者が感染したことにより、自宅での生活が困難な高齢者・障がい者等のうち、以下の要件を満たす市民 ・PCR検査で本人の陰性が確認されていること ・介護サービス等を活用した在宅での生活が困難であること ・民間事業所によるショートステイ等の利用が困難であること
実施期間	令和3年10月中旬～令和4年3月31日（木）
運営方法	・三鷹市社会福祉事業団や利用者のケアマネジャー等と連携し、ショートステイの利用に必要な支援内容を決定します。 ・必要に応じてヘルパーを配置し、利用者のケアを行います。
施設利用	・利用者の必要に応じたケアと健康観察 ・実費負担による食事の提供
利用定員	1日当たり3人

(2) 子どもを対象としたショートステイ事業の実施 20,166千円

〈新型コロナウイルス感染者家族等支援事業費〉

高齢者・障がい者等と同じ宿泊施設（別フロア）を活用し、子どもを対象としたショートステイ事業を実施します。

〔事業概要〕

対象者	保護者が感染し入院等となり、子どもの養育が困難となった家庭で、以下の要件を満たす生後6か月から中学3年生までの子ども ・PCR検査で本人の陰性が確認されていること ・保健所、児童相談所において一時保護または一時保護委託が実施できないこと
-----	--

実施期間	令和3年10月中旬～令和4年3月31日（木）
運営方法	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育事業者から派遣される保育士と市が調整のうえ、保育及び生活支援を実施します。 ・利用者の受け入れに当たっては、保健所や医師会と連携して判断します。
施設利用	<ul style="list-style-type: none"> ・保育及び生活支援 ・実費負担による食事の提供
利用定員	1日当たり3人

【財源内訳】

都 支 出 金	10,000千円	一 般 財 源	10,166千円
---------	----------	---------	----------

民生費・教育費

1 小・中学校、保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援 18,804千円

＜PCR検査助成事業費（民生費 児童福祉総務費、教育費 教育総務費）＞

小・中学校、保育施設及び幼稚園等において、子どもが感染した場合、濃厚接触者に該当しなくても感染の不安を感じている子どもや職員等に対して、PCR検査への支援を行います。

〔事業概要〕

(1) 医療機関が実施する任意のPCR検査への助成

	小・中学校	保育施設・幼稚園等
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が発生した学級の児童・生徒、教職員等 ・濃厚接触者等に該当しない ・検査を希望し、かつ学校が必要と認める場合 上記を満たし、医療機関が実施する任意のPCR検査を実施した者	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が発生した施設内の児童、職員 ・濃厚接触者等に該当しない ・検査を希望し、かつ施設が必要と認める場合 上記を満たし、医療機関が実施する任意のPCR検査を実施した者
対 象 施 設	市立小・中学校	幼稚園、認定こども園、認可保育園、地域型保育施設、認証保育所、企業主導型保育施設、学童保育所、くるみ幼稚園
対 象 期 間	感染が発生してから概ね2週間以内	
補助上限額	検査費用を対象に上限2万円	
事 業 費	【教育費】2,149千円	【民生費】11,346千円

(2) 小・中学校におけるPCR検査キットの導入 【教育費】5,309千円

上記(1)の対象者に対し、希望すれば速やかに検査が受けられるよう、唾液の自己採取による検査キットを各校に公費負担により配備します。

1 新型コロナウイルスワクチンの多様な接種機会の確保

47,079千円

〈新型コロナウイルスワクチン接種事業費〉

新型コロナウイルスワクチン接種実施計画の見直しを踏まえ、令和3年10月からモデルナ社ワクチンの集団接種を実施します。また、12歳から29歳を対象とした新たな集団接種会場を設置します。

〔事業概要〕

(1) 実施計画の見直し

ア 接種見込み数の変更

接種率を高齢者（65歳以上）は90%、高齢者以外は80%としていましたが、実績等を考慮し、高齢者（65歳以上）は95%、40歳から64歳は90%、12歳から39歳は80%の接種率とします。

接種人数 約141,500人 → 約150,500人（9,000人の増）

イ 接種完了時期の変更

実績等を考慮し、接種回数を増やす必要があることから、接種完了時期を令和3年11月に延長します。

集団接種 121,400回 → 135,400回（14,000回の増）

職域接種 40,000回 → 60,000回（20,000回の増）

(2) モデルナ社ワクチン接種の開始

ファイザー社ワクチンの今後の安定的な確保に課題があるため、モデルナ社ワクチンを追加し、多様な接種機会を確保します。

実施期間 令和3年10月5日（火）から令和3年11月19日（金）までのうち火曜日、水曜日、金曜日の18日間

実施時間 9時～17時（10月5日から15日及び11月2日から12日）
15時30分～20時（10月19日から22日及び11月16日から19日）

実施場所 元気創造プラザ 軽体操室

接種回数 約2,700人分（5,400回分）

(3) 新たな集団接種の開始

12歳から29歳のワクチン接種の加速化を図るために、予約不要の集団接種を実施します。

実施期間 令和3年10月8日（金）から令和3年11月14日（日）までのうち金曜日、日曜日の8日間

実施時間 金曜日 18時～21時、日曜日 14時～17時

実施場所 三鷹ネットワーク大学 教室A～C

接種回数 約400人分（800回分）

【財源内訳】

国庫支出金 47,079千円

1 売上減少に直面している中小企業等特別給付金の給付

48,402千円

〈中小企業等特別給付金給付事業費〉

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、売上減少や資金繰り悪化等の影響を受けている市内中小企業等に対して、特別給付金を給付し、事業継続支援を行います。事業の実施に当たっては、国の「地方創生臨時交付金（事業者支援分）（※）」を活用します。

※経済活動の影響が全国的に生じていることを踏まえ、市町村も新たに交付対象となりました。影響を受ける事業者に対する地域の実情に応じた独自の支援策が対象となります。

〔事業概要〕

給付金名	三鷹市中小企業等特別給付金
給付要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月31日以前から市内に事業所を有して事業を行っており、継続して事業を実施していること ・令和2年1月から同年12月までの事業収入等（売上高＋給付金等の合計）が平成31年1月から令和元年12月までの事業収入等と比較して10%以上減少していること （平成31年2月から令和2年12月までに開業した事業者については、別途要件あり） ・前年度（法人は直前年度）の市民税・都民税を完納している、または、未納であっても納税に向けた相談が開始されたと判断できること
給付金額	事業収入等の減少額（上限10万円）
申請期間	令和3年11月1日（月）～令和4年1月20日（木）

【財源内訳】

国庫支出金 48,402千円

